

アジア太平洋経済協力関連拠出金

令和3年度予算額 1.11億円（新規）

通商政策局
アジア太平洋地域協力推進室
03-3501-1407

事業の内容

事業目的・概要

- アジア太平洋経済協力（以下APEC）は、アジア太平洋の21か国・地域（エコノミー）の貿易・投資に係る環境整備を通じて、地域の持続的な経済成長を図ることを目指した地域枠組みです。
- 本拠出金は、（1）APEC組織内の事務局、（2）ビジネス諮問委員会（ABAC）、（3）APECシンクタンクのポリシーサポートユニット（PSU）の3つの機関に対するもの。
- 本拠出により、貿易・投資の自由化・円滑化を目指します。

成果目標

- （1）は平成5年度からの事業で、APECの各種会合や途上エコノミーの能力構築等のプロジェクトを通して、貿易・投資の自由化・円滑化を目指します。
- （2）は平成14年度からの事業で、年4回にわたるABAC会合を通して、首脳、閣僚、SOMに対する提言に我が国産業界のニーズを反映させ、APECを通じた貿易・投資の自由化・円滑化を目指します。
- （3）は、PSUが行う調査研究、政策提言等を活用し、我が国主導でのアジア太平洋地域の貿易・投資の自由化、経済統合の強化と、これを通じた我が国経済の成長の実現を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）APEC事務局拠出金

- APEC事務局の官房・事業経費津等に充当される「通常拠出金」※¹と貿易・投資の自由化・円滑化に資する能力構築等の事業に充当される「アジア太平洋経済協力拠出金（TILF基金）」※²を拠出。
※1 全参加エコノミーが既定の比率にしたがって拠出
※2 平成7年APEC首脳会議（大阪）で村山首相（当時）が「今後数年間で100億円を上限に拠出する」ことを表明（国際約束）

（2）APECビジネス諮問委員会（ABAC）拠出金

- APEC唯一の公式民間諮問機関として、1995年のAPEC大阪会議において設立が決定し、96年より活動開始。産業界を代表して、首脳や閣僚に対して助言・提言を行っています。
- 我が国からも産業界を代表し、首相の指名を受けた3名のABAC委員が貿易大臣会合をはじめとした各種会合に出席し、我が国業の利益を国際的に発信しています。

（3）APECポリシー・サポート・ユニット（PSU）拠出金

- PSUは、2008年にAPEC事務局内に設置されたシンクタンクで、貿易・投資の拡大に関する政策提言や政策評価、APEC成長戦略や首脳宣言に関する分野のプロジェクトなど実施しています。
- これまで日本からの提案に基づき、質の高いインフラ、裾野産業育成支援、環境サービス、製造業関連サービス等、様々な調査を実施し、政策形成などに取り組んでいます。



APEC首脳会合
(2018年11月 於：パプニューギニア)



安倍総理に2018年ABACの「APEC首脳への提言書」を提出（2018年11月）